

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2003 2 No.615

発行日 2003年（平成15年）2月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定価 80円（郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「今、満足しています」服部なつさん（101歳）が碁石を始めて持ったのは、特養菅の里（川崎市多摩区）に来た3年前のこと。入所者の連珠を見て昔の碁盤が浮かんだ。「夫の賭け碁で苦労して碁石を見るのも嫌だったのに、やってみたくと思った」と話す。賭け事を止め、その後始めた碁会所は有名になったが、夫はなつさんに碁盤を触らせなかったという。川崎市老協協の大会には毎年最高齢選手として参加している。今、しっかりと碁を打つなつさんの表情は生き生きと輝いていた。（写真・文 菊地信夫）

あんどる

私の両親は、父が六十五歳、母が六十一歳と高齢者の仲間入りをしつつあります。幸い今のところは健康で、それぞれに趣味や打ち込むものがあり、充実した毎日を送っているようですが、それでも加齢とともに、着実に老いはやってきました。同居の私としては、両親が年老いて、将来、もし寝たきりになった場合、果たしてちゃんと面倒が看れるものだろうか、と、時折不安に思うことがあります。

高齢社会に対応するため、介護保険制度をはじめ、高齢者のための健康増進や社会参加を促進する様々な取り組みが進められていますが、高齢期を迎えることには、誰もが依然として大きな不安を感じています。

安心して過ごせる高齢社会の実現には、もっと社会全体で、高齢者の介護や自立生活を支え、社会参加を進めることが必要であるといえます。一方、高齢者には、健康を維持し、好奇心を失わず、趣味でも友人との付き合いでも、何か目的や生きがいをもって、積極的に生活を築きもうとする意欲を持ち続けることが大切ではないかと思っています。

急速な高齢化の中、社会も高齢者自身も、老いを肯定的に受け入れることが、真に求められてきているのではないのでしょうか。

川崎市社協総務企画課 山本良記

目次……………CONTENTS

利用者の自立を支援するケアマネジメントに向けて……2・3
県福祉作文コンクール表彰式開催……………4
福祉分野等「官製市場」の開放を強く指摘……………5
地域福祉の時代だからこそ知って欲しい……………6
「かながわ福祉推進センター」が新しくなりました……6
連載・企業の姿勢から学ぶもの(11)……………8・9

利用者の自立を支援するケアマネジメントに向けて

～「介護支援専門員現任研修」の受講者の声から～

介護保険制度の実施から3年が経過し、導入後初めての見直し時期を迎えています。

本会「かながわ福祉人材研修センター」では、制度の要となる、介護支援専門員（以下、ケアマネ）の資質向上を目指し、「介護支援専門員現任研修」を実施しています。研修は、居宅介護支援事業所（以下、居宅

ケアマネ）のほか、介護保険施設のケアマネ（以下、施設ケアマネ）も対象に実施しています。

今回の特集では、研修の受講者を対象に実施したアンケートの結果の一端をご紹介します。ケアマネを取り巻く現状や今後の取り組み課題等について考えてみたいと思います。

施設ケアマネ研修から

〈大多数が兼務〉

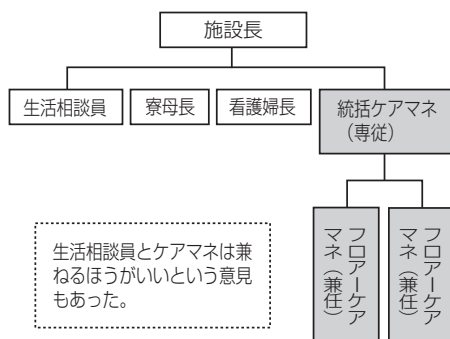
これまで施設ケアマネは、「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」により生活相談員が担うことが認められていました。十五年度からは、施設ケアマネの常勤配置が必要となることから、業務の専任化をとる声も聞かれる一方で、現在、大多数の施設ケアマネが、介護支援計画（以下、ケアプラン）の作成やケアマネジメント等の本来業務ほかに、施設業務を兼務しているという実態がアンケートから明らかになりました。

また、兼務の施設ケアマネの場合、少数でケアマネジメントを担っているが、専任の施設ケアマネの場合には、一名のみで業務を行っている実態も判明しました。しかも、施設の利用者数の平均値は、施設ケアマネの配置人数とは比例しておらず、業務の煩雑さの中で、時間的制約が課されているという状況が推測されます。

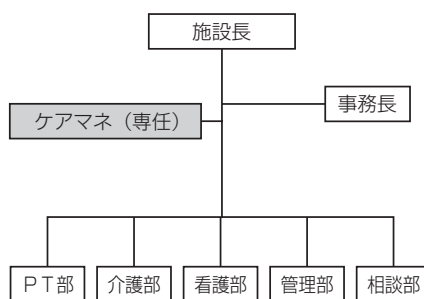
〈テーマと受講者の反応〉

本年度の現任研修では、「施設でのケアマネジメント業務の具体的な内容の共通理解」とし、ケアマネジメントを効果的に行うための「施設ケアマネの位置づけを組

織としてどう考えるか」について、施設種別（特養・老健・療養型）ごとにグループ討議を行いました。討議の様子から、昨年度よりは、課題解決のために実践を積み



例1) 介護老人福祉施設グループ①



※フロア主任にケアマネ資格者がいる

例2) 介護老人保健施設グループ

重ねている施設が増えていることが伝わってきました。受講者の感想も「情報交換ができてよかった」というものから、さらにレベルアップを目指して、「課題を絞った

専門的な研修を期待する」というものまであり、来年度以降、受講者のレベルや希望を加味した研修を実施する必要があるようです。

〈今後に向けて〉

①自主的な取り組みを伸ばしていく方向での検討を

グループ討議でも、施設ケアマネの専任・兼務の課題で議論がありました。討議では、専任・兼任いずれの場合も長所・短所があることや、現状では兼務ケアマネが多数を占めること、兼務の中でも実施可能な工夫をされ始めていることなどの意見がだされ、先進的な実践事例の収集・紹介によって、「現場の工夫を育てる」場面の設定が求められます。

②発言権の確保を

施設ケアマネの業務は、利用者のケアマネジメントのほか、組織内の介護サービスの調整やカンファレンスの召集などの責任が伴います。受講者が、演習で作成した組織図のように（例1・2）、施設におけるケアマネの位置付けを明確にし、一定程度の発言権が確保できる体制作りが求められます。

③施設全体でケアマネジメントを理解する機会を

施設では、これまでもケアプランに基づき、各職種間が連携し業務が行われてきましたが、この機

会に、施設でのケアマネジメントはチームケアであることを再認識し、施設長を含めた全ての職員がケアマネジメント過程の、どの部分を担っているのかを認識し、意識を共有していく必要があります。そのためには、ケアマネジメントを実施しやすい体制の整備はもちろんのこと、施設業務に携わる全ての職員に対して、ケアマネジメントの意味を理解するOJTの機会が必要となります。

居宅ケアマネ研修から

＜専任・兼任は五割＞

居宅ケアマネの専任、兼任の割合は五割であり、受講者が担当する利用者数の平均は三十九・七人で、人員に関する基準（五十人以上を担当している者は、約四割（最高百二十人、最低二人）でした。一方、受講者の多くが、「責任あるケアマネジメントを実施できるのは三十人まで」と答えていることから、約六割以上が、自身の許容範囲を超えていると思われる数のケースを担っている状況にあることがうかがえます。

＜積極的なモニタリングが困難＞

ケアマネジメント過程の実施状況では、新規における訪問面接、アセスメント、居宅サービスの原案作成については、八割以上が

「出来ている」と答えています。しかし、モニタリング（検証）及び再アセスメント（評価）については、五割以上、サービス担当者会議の開催に至っては、九割が「出来ていない」と答えており、居宅ケアマネ本来の機能が十分発揮できない状況が浮き彫りとなっています。

＜研修の特徴と実施状況＞

各受講者が現在実施している、訪問面接、アセスメント、プラン原案作成、サービス担当者会議、モニタリング、再アセスメント、サービス計画の再作成といった、ケアマネジメント業務過程の達成状況を自己分析した上で、共通する業務の困難性や地域、制度上の現状課題について討議しました。さらに、各受講者の担当ケースを持ちより、研修受講期間中に積極的なモニタリングを、地域プロジェクトに実施しました。

＜サービス担当者会議の必要性＞

受講者は、演習で展開した積極的なモニタリングで、居宅ケアマネの業務を改めて意識し、連携するチームケアの重要性を実感したようです。利用者の自立支援に向けた支援を、組織的に担保することができるよう、サービス担当者会議の必要性を痛感したという反応もありました。

利用者主体のケアマネジメントに向けて

本年四月の、介護報酬単位の見直しで、居宅介護支援費は、要介護度に応じた評価を廃止し一本化、多種類サービス利用プランについては加算が用意されます。

介護支援専門員現任研修カリキュラム

	居宅系	施設系
事前調査	・ケアマネジメント実施状況調査（自己分析）	
1日目	・介護保険制度論 ・利用者の権利擁護と苦情解決	
2日目	・ケアマネジメント概念を共有する ・モニタリング方法論	・ケアマネジメント概念を共有する ・記録の書き方
自己実習	・自らの利用者に対して積極的モニタリング（約1ヶ月）	
3日目	・モニタリング実践論 ・ケアマネ業務課題分析	・ケアマネジメントを効果的に行うための組織とは

一方、一定の要件（①居宅サービス計画を利用者に交付、②一月に一回利用者の居宅を訪問、③三カ月に一回実施状況の結果を記録、④サービス担当者会議の開催等により計画内容を担当者から意見を求める等）が満たされない場

合、三割減算となることが予定されています。

画一的な居宅介護支援費の設定は、ケアマネ業務を阻害し、前述した問題点の解決に結びつきません。さらに困難ケースの抱え込み、膨大かつ緻密な事務量の中では、利用者本位のケアマネジメントを実施するための有効な手立てにもなりにくいのです。そのような状況を鑑みながら、サービス担当者会議などに係る費用等の再検討や問題が多岐に渡る困難ケースについては、地域ケア会議等の体系化や相談体制の充実等、社会資源を利用したネットワークを構築していくことが、早急の課題と考えられます。

一方、受講者の間からは、職場の声を生かした新しい様式（ケアマネジメントの過程を効率的に記録でき、ケアマネ固有の行動が捉えやすい形）の考案と、それを社会的に広めていく必要性を強く切望する声がありました。

現場で日々奮闘するケアマネが新しい発想と実績で、利用者の自立支援にむけたケアマネジメントを実施していくこと、そのための条件整備やスキルアップにむけて、本会では継続的な課題提起と研修を実施していきます。

（研修研究課）

県福祉作文コンクール表彰式開催！

応募総数は一万九百七十一篇

県社会福祉協議会・県共同募金会主催、神奈川県、県・市区町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、市町村ともしび運動推進組織の後援で実施しました「第二十六回神奈川県福祉作文コンクール」の入選作品が決定し、去る一月二十五日に県社会福祉会館で表彰式がおこなわれました。

対象は、県内の小・中学生で、ことしの応募総数は一万九百七十一篇。各地域ごとの地区審査会を経て、県審査員会による最終審査で、優秀賞八篇、準優秀賞・佳作十篇ずつの合計五十六作品が選ばれました。

今回は、福祉の体験活動や学習をテーマにした作品が多く見られましたが、どの作品も子どもならではの視点や素直な思い、やさしい心がありました。

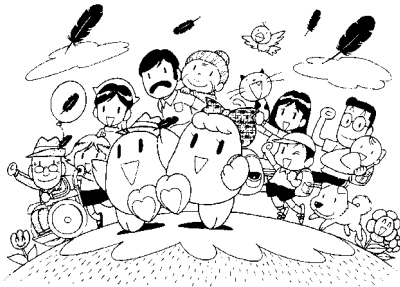
全応募作品を代表して、優秀賞の中から、小学校二年生の作文を紹介します。

◆県共同募金会 ☎045—312—6339

(県共同募金会)



神奈川県知事賞受賞のようす



優秀賞

神奈川県社会福祉協議会長賞

ぴーちゃんと6—1病とう

藤沢市立善行小学校

二年 戸賀瀬 蒼

ぼくには、ぴーちゃんという2才の妹がいます。ぴーちゃんは、きよ年の7月に1才になってすぐに白血病になりました。そして横浜市大の6—1小児病とうに入院しました。ぼくは、パパとママと相だんして学校からかえたら、るす番のれんしゅうをしました。さい初はさみしかったけど、「ぴーちゃんは病院のサークルベットで、ひとりでねてるんだ。」と思ってがんばりました。そして、るす番も大じようぶになりました。土日は病院に行きました。6—1の入口や、となりのデイルームには、きようだいが入院していて、お母さんをまつている子たちがいるので、すぐ友だちになつてあそびました。

4月に、ぼくは2年生になりました。「こんどの夏休みにぴーちゃんがかえってくるんだ。よーしぴーをきたえてやろう。」と思いました。ぼくは、ぴーちゃんが時どき外はくでおうちにかえってくる、とてもかわいくてぴーちゃんがいるだけで、しあわせなきもちになりました。それでママに「この広い宇ちゅうの中で、ぼくとぴーちゃんをこのうちに生んでくれてありがとう。」と言いました。

ある日ママが「6—1には名古屋とか青森とか遠くから、病気をなおしにきている子たちがいるんだよ。みんな、かぞくとはなれてお母さんと二人でがんばってるんだよ。市大のちかくに、とまれるおうちがあれば、とっても楽になるんだって。」と言って、ずっとかんがえていました。ぼくは、ぼくのうちから市大までは、1じかんくらいで行けるから、ぴーちゃんにも会えるし、まい日パパとママと一しよにいられるんだと思いました。

ママは6—1の3人のお母さんたちと、おうちを作るかつどうをはじめました。小児科の横田きょうじゅが応えんしてくれました。

夏休みになって、ぴーちゃんのたい院がきました。でも前の日に「もうまくはくり」でだめになってしまいました。みんなショックでした。でもぼくは「ぴーはさい強だから必ずよくなる。」と思いました。ママは、おうちを作るのをがんばると言いました。ぼくはママが行く所について行き、はじめて新ぶん記者や市会ぎいんの人に会いました。えらいのにやさしい人がいてよかったと思います。ぼくは、ぴーちゃんも6—1の病気の子ども、かぞくもみんなたすかるといいと思います。

福祉分野の具体的な施策

1 介護分野

- (1) 介護分野への多様な主体の参入
 - ① 公設民営、PFI方式による在宅サービスの基盤整備の促進
 - ② ケアハウスへの株式会社参入の許可に係る技術的助言の見直し
- (2) 特別養護老人ホーム等における利用者負担の見直し
- (3) 訪問介護において実施可能な身体介護業務の範囲明確化
- (4) 保険者による介護保険施設定数の調整
- (5) 介護サービス事業者の情報公開及び第三者評価の推進
- (6) 有料老人ホームにおける一時金の保全措置に関する取組の充実

2 保育分野

- (1) 幼稚園と保育所の連携の推進
 - ① 幼稚園教諭免許・保育士資格の相互取得の促進
 - ② 幼稚園と保育所の一体的運営の推進
- (2) 保育所の調理室配置義務の見直し
- (3) 認可保育所の経営主体や施設基準についての地方自治体への周知徹底
- (4) 認可保育所へ参入した民間企業に対する会計基準の円滑な適用
- (5) 保育所の運営費補助の余剰金に係る会計処理の柔軟化
- (6) 保育サービスに関する情報の一体的な提供の推進
- (7) 保育サービスの第三者評価の推進

3 社会福祉法人関係

社会福祉法人に関するインターネット上の情報公開の促進

昨年四月より、「経済の活性化」を統一テーマに調査審議を行ってきた内閣府の「総合規制改革会議」は、「第2次答申—経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革—」(以下、答申)を、十二月に内閣総理大臣に答申しました(※)。

今回の答申では、金融や医療、福祉などの、五つの分野に係る制度や施策を横断的に比較検討した、「中間とりまとめ」(本紙十月号掲載)の成果を基に、生活者向けサービス分野や経済分野の検討が進められています。答申の冒頭では、中間とりまとめを受けた形で、取り組まれることとなった「規制改革特区」(本紙十二月号掲

福祉分野等「官製市場」の開放を強く指摘

「内閣府」総合規制改革会議」の第2次答申が公表される—

載)等の取り組みを評価する一方で、医療・福祉・教育・農業等のいわゆる「官製市場」の民間開放は、依然遅滞していることを指摘。本来の健全な市場経済に移行させ、潜在する巨大な需要と雇用を掘り起こすためにも、積極的な株式会社参入の解禁・推進を目指すべきとの見解を示しています。

今後は閣議で、答申で示された具体的施策を最大限に尊重しながら、本年度末までに「規制改革推進3か年計画(改定)」の、再改定に取り組むこととしています。

※URL <http://www8.cao.go.jp/kisei/siryo/021212/index.html>

(企画課)

読者の声

—まねて学ぶ—

まねる・まねぶ・まなぶ

「学ぶ」という語源は「まねる」にあると言われます。何事も始めは、まねをする事から始まって、繰り返すうちに自分のものになるのです。繰り返すことは「ならう」という言葉で表され、学び繰り返す事で「学習」となります。

例えば書道。楷書、行書、そして草書の順にあるように、草書が書けるようになるためには、基礎となる楷書をしっかりとまねて繰り返すことから始まります。それ自体あまり価値の無い紙に筆を走らせれば、またたく間に価値あるものに変えることができる。そんな「書の大家」と言われる人でも、始めは良き師や先輩と出会い、彼らをまねて学ぶ中で、独自の世界を築きあげていくのです。

人生は出会いです。良き人との出会いは大きな財産ともいえます。多くの人々から尊敬、畏敬さ

れる人が今あるのは、人生の様々な場面で、良き人と出会い、自分を磨いてきたからだと思うのです。

戦後、皆が困窮していた時代に、止むに止まれず立ち上がった社会事業家と言われる方々の思いは、今日の社会福祉事業の礎となっています。福祉をサービスとして捉えようとする今日だからこそ、先人の思いを、改めて「まねて学ぶ」必要があるのではないのでしょうか。

福祉現場の第一線で活躍する皆様、専門技術や知識を習得することは大切なことです。同様に、良き人と出会う機会を積極的に持ち、自らを磨いていくことも大切にして欲しいものです。

(西崎)

▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302

Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

県社協のひろば

地域福祉の時代だからこそ知って欲しい

「市町村社協活動現況報告書」を発行

各地で「地域福祉計画」の策定が始まろうとしています。関係者はもとより住民一人ひとりが考え行動する、住民参加による地域福祉をいかに創り出すが、課題となっています。本会では、計画策定における県内各市町村の動きと、地域福祉推進の中心的な役割を担う市町村社協の組織運営や活動現況について調査を実施し、報告書にまとめました。

各市町村担当課への調査からは、計画策定に向けての準備状況や考え方がうかがえます。例えば「住民参加の手法」は、「住民アンケート」^⑮、「策定委員公募」^⑮、「住民の意見を聞く場」^⑫、「関係団体ヒアリング」^⑫等の回答が、「計画策定における市町村社協への期待」としては、「策定委員として」^⑮や「地域情報の収集」^⑮、「住民懇談会などの協力」^⑮などがあげられています。また、住民意識の調査やワークショップを行っている市社

現況報告書の概要

【第1部 地域福祉計画】

各市町村行政担当課に行った調査概要

1. 地域福祉計画策定と市町村社会福祉協議会
2. 市町村地域福祉計画策定に向けた取り組み状況

【第2部 市町村社協活動現況 総括表】

全市町村社協の調査項目の比較総括表（データ）

【第3部 市町村社協 個別表】

各市町村社協の調査項目の詳細事項

1. 基本事項

連絡先、地域概況、社会資源、会員・役員構成、職員設置状況、資格取得状況、各規程の整備状況等

2. 特筆事項

- 指定事業の実施状況（ふれあいのまちづくり事業、ボランティアセンター活動事業等）
- ボランティアセンターの運営・事業実施状況
- サロン活動・ミニデイサービス・レスパイト（一時預かり）等の実施状況
- 介護保険・在宅介護支援センターの実施状況
- 支援費制度指定事業者（知的・身体・児童）への申請予定
- 介護保険外の在宅福祉サービス（ホームヘルプサービス、移送サービス、デイサービス、日常生活用具貸与事業等）
- 委託事業（市町村行政、県社協等）
- 基金・収益事業の実施状況
- 社協の特徴・セールスポイント

協もありました（○数字は市町村数）。

市町村社協への調査では、在宅福祉サービス等従事職員（非常勤・嘱託・パート等含む）の比率は約七割にもなり、介護保険事業に係るサービスの占める比重が大きくなっていることが読み取れます。また、地区社協やボランティアグループ等が運営する身近な集いの場の「サロン活動」も、県全体で百八十二カ所と活発になってきています。主に高齢者が対象だったサロンも、子育て中の親子や精神障害者等に対象が少しずつ広がっています。

異なる分野の活動が連携し、多くの方の参画が必要な時代です。本書により社協活動の実態を知っていただき、計画策定のプロセスのみならず、様々な場面で社協と関わっていただければと思います。（地域活動支援課）

※お問合せは ☎045-311-1425 まで

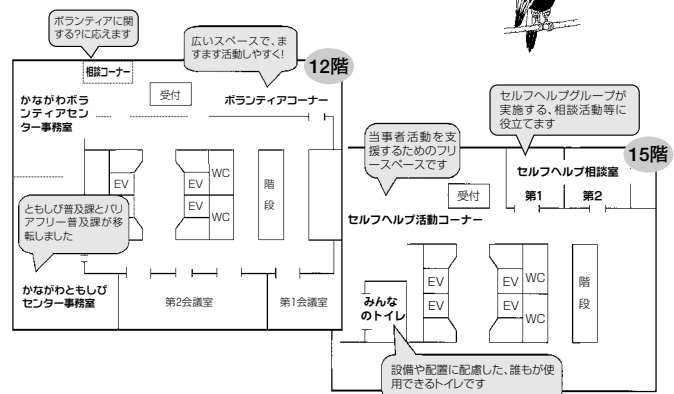
「かながわ福祉推進センター」が新しくなりました！

かながわ県民センターは、11階から15階までの改修工事を行い、3月にリニューアルオープンします。

かながわ福祉推進センターでは、12階のボランティアコーナーを広くします。13階の福祉用具展示場では、身体や障害の状態に応じて、自宅を改修する参考にできるよう浴室・トイレの体験評価機器やIT支援機器の展示体験コーナーを整備します。15階には当事者活動を支援するため、セルフヘルプ活動コーナーや相談室を整備します。また、車椅子利用者や、乳幼児と一緒にの方、オストメイト（人工肛門・人工膀胱所有者）の方など、誰もが利用しやすいように配置された「みんなのトイレ」を設置します。

皆様のご利用をお待ちしております。

〈お問合せ〉 かながわ福祉推進センター ☎045-312-1121（代）



Information

役員会のこしき

- ◇理事会 11月27日・①副会長の選任、②理事の推薦、③各種委員会委員の選任、④本会常勤役員の給与等に関する規程の一部を改正する規程(案)、⑤平成14年度一般会計補正予算(案)について

通訳・生活支援ボランティア入門講座

- ◇内容Ⅱ「外国籍住民」の日常生活をどう支援していくか。先駆的实践からこれらの生活支援のあり方を考えていきます。
- ◇対象Ⅱ外国籍住民の医療や教育等の生活支援に関わる通訳、ボランティア、NGOスタッフ、行政関係者等のほか、このような支援に関心があり、関わりたい

図書・資料

図 書

- ★福祉のための法学～社会福祉の実践と法の理念(野崎和義、ミネルヴァ書房)
- ★福祉キーワードシリーズ～権利擁護(高山直樹他、中央法規)
- ★図説高齢者白書2002年度版(全社協)
- ★当事者がつくる障害者差別禁止法～保護から権利へ(法制定作業チーム、現代書館)
- ★もう施設には帰らない～知的障害のある21人の声(「10万人のためのグループホームを!」実行委員会、中央法規)
- ★改訂 施設のケアプラン～支援費制度対応～療護施設の個別支援計画をもとに(全社協)
- ★自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのためのアイデア(坂井聡、エンパワメント研究所)
- ★スウェーデンはなぜ少子国家にならなかったのか(竹崎孜、あけび書房)
- ★育児保険構想～社会保障による子育て支援(鈴木眞理子他、筒井書房)
- ★必携地域福祉(活動)計画ステップ30(三重県社協計画マニュアル策定委員会)
- ★生涯発達心理研究～長谷川良信の生涯とその精神を中心に(金子保、学文社)
- ★中間集団が開く公共性～公共哲学7(佐々木毅・金泰昌他、東京大学出版会)

資 料

- ★東京都における介護サービスの苦情相談白書(東京都国民健康保険団体連合会)
- ★難聴者の聞こえと生活についての実態シンポジウム報告集(全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)
- ★支えられて今～ハンセン病療養所の看護婦の手記(大阪ハンセン病協会の)
- ★在宅による障害者の雇用と就労を進めるために／肢体不自由者の就労支援に関する研究調査3／知的障害者の介護業務職域の拡大に関する研究調査2／知的障害者を対象とした職業能力開発・向上マニュアル作成に関する研究3(日本障害者雇促進協会)

.....

本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。

◆利用時間：月曜日～金曜日(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆貸出し：2週間3冊まで

◆問合せ：☎045-311-8865

URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
(HPでも図書・資料の検索ができます)

- ◇考えている方(定員50名、先着順)
- ◇日時 3月1日(土)・8日(土)・29日(土)いずれも13時～17時
- ◇会場 県社会福祉会館
- ◇参加費 一般3千円、MIC会員1千円(3日間)
- ◇共催 MICかながわ
- ◇問合せ かながわボランティアセンター ☎045-312-1121 内線3244 FAX 045-312-6307
- ◇国際治療教育研究所セミナー
- ◇内容Ⅱ「臨床に直結する嚥下障害の実践セミナー」、講師ジュリ・ログマン(ノースウェスタン大学教授)
- ◇日時 3月8日(土)9時30分～18時、9日(土)10時～16時30分
- ◇会場 星陵会館(東京都千代田区)
- ◇聴講料 2万3千円(テキスト代含む、1日のみの参加は1万2千円)
- ◇申込み 指定申込書をFAX又は送付

- ◇問合せ 国際治療教育研究所 ☎03-3586-3240 FAX 03-3505-2959
- ◇日本ユニセフ協会にご協力ください
- 現在発展途上国では、一年間に1、1〇〇万人の子どもたちが、5歳になる前に命を奪われています。また、1億1、〇〇〇人の子どもが小学校に行くことができません。子どもたちの生き、育つ権利を守るためのユニセフ募金にご協力ください。
- ◇郵便口座 00190-5-31000 財団法人日本ユニセフ協会
- ◇問合せ 財団法人日本ユニセフ協会 ☎0120-88-1052 FAX 03-5789-2033

寄託金品ありがとうございました

【寄託金】(敬称略)
▽横浜シティ・マネジメント(株)▽神奈川

(計三四、七三六〇四円)

【寄託品】(敬称略)
▽(財)大妻コタカ記念会神奈川支部▽たくみ工房▽三井生命保険相互会社鶴屋町営業所▽神奈川定年問題研究会▽鈴木佳子▽伊原順子▽武枝孝子



(福) 母子育成会様並びに吉村由利子様より社会福祉のためにご寄付いただきました

県青少年交通安全連絡協議会▽田中良平▽川村和子▽今出川美代子▽協隆志

情報を開示することで信頼をつかむ

前回は、「ヤマト運輸株式会社」の、顧客の要望を常に意識しながら経営する姿勢の中から生まれた、社員一人ひとりの英知を集結し、効果的にサービスに反映させているようすをご紹介しました。

今回は、「株式会社日本バリュー総合研究所」(所在地:東京都港区)を訪ね、事業者と顧客、双方の視点に立った情報提供のあり方と、その効果について考えてみたいと思います。

積極的な情報提供の必要性

福祉サービスが「与えられる」ものから、「選びとる」ものになるうとしていきます。

選択の時代の到来で、福祉事業者はこれまで以上に、積極的にサービスの体制や内容を、情報提供していく必要があります。

経営の透明性を図ること。それは、利用者との信頼を高め、利用者が本当に求めているサービスを、自由に選択できるようにすることを可能とするだけでなく、「知ってもらう」ことで、サービスを提供する際に起こりうるトラブルを未然に防いだり、サービスをより良いものに向上させることにもつながっていきます。

使い手の立場に立つことから

住宅総合資材や工業用資材の販売、施工等を行う企業の、兄弟会社として「(株)日本バリュー総合研



消費者だけでなく地元の工務店や設計会社も訪れるエコリビング・パーク

究所」(以下、研究所)は、平成十三年に設立。健康や環境に配慮した、住環境に係る資材や材料、道具などの調査・研究等を中心に、様々な活動を行っています。

「よりお客様の側に立った住まいを提供したいと考えた時に、資材会社は、消費者の顔が見えない中で、事業者が求める資材を販売するだけではないのかと考えました。例えば、最近問題となってい

る『シックハウス症候群』や『アトピー』『喘息』は、家の中にある花粉、ダニ、カビ等の埃や白蟻の駆除剤、防腐剤のほか、住まいを建築する際に使用する、化学物資を含む接着剤や塗料に含まれている溶剤等も、その要因と考えられています。これらの物質を含む資材の使用については、昨年四月に建築基準法が改正され、少しずつではありますが整備されつつあります。しかし、資材の一つひとつの成分や性能を照らし合わせることで、業界統一の具体的な基準がありませんでした。そこで、『NPO法人エコリビング推進証協議会』が、ドイツで導入されているエコテストを日本風にアレンジし作成した、独自の基準を活用させて頂き、その情報公開の検討をすすめました」と、企画運営部長の植栗勉さんは話します。

ひとつよがりの情報提供はしない

作成された「エコマテリアル認証制度」は、NPOの手により認証制度化されています。

研究所では、「マイホームエコデス」(以下、エコデス)というホームページを開設し、このNPOの第三者性を生かした情報公開を行っています。

「エコデスでは、『安心・安全』

(株)日本バリュー総合研究所

設立: 平成13年4月
資本金: 10,000千円
所長: 赤池学
社員数: 7人
主な事業: 住宅資材及びリビング製品に関する調査・研究、新流通施設「エコリビング・パーク」に関する企画、契約業務、製品情報公開事業、工務店、一般消費者等に対する啓発事業等
所在地: 〒105-8691 東京都港区新橋6-3-4
TEL: 03-3432-2220
URL: <http://www.nvr.co.jp/>

をキーワードに、健康や環境に配慮した製品を掲載し、消費者の方々が、住まいの新築やリフォーム、メンテナンスの際に、その情報を活用して資材選びをしていただくお手伝いをしています。一方、事業者の方々には、エコデスで製品を紹介することで、新規取引や商品開発のきっかけを作るとともに、販売促進につながるものと思われまふ。製品の紹介は、個々の企業ごとに取り組むことも可能です。しかし情報というものは、消費者、事業者いずれも、一方的な視点で情報を提供していたり、閲覧していたりしては意味がありません。そこで、NPOが基準を基に行う、第三者評価を活用することで、事業者の方々、より公正性や信頼性の高い製品がご紹介できる機会が得られ、消費者の方々は専門知識がなくても、基準を満たし、評価を受けている製品を、安心して選ぶことが可

ひと・ネットワーク¹²⁴

「なんでも学び市場
-寄ってらっしゃい話してらっしゃい-

県立茅ヶ崎養護学校
教諭 荒内幹夫



昨年12月18日、本校が開校以来続けている「学校公開」がありました。学校公開は、障害児教育に携わる方々を招いて、本校の実践への助言を求め、地域との協働関係を作することを目的としています。授業公開と実践研究会（全体会と分科会）の中から、全体会について紹介します。

全体会のパネル発表は、研究内容を記した模造紙を貼り、教材を展示し、ビデオやパソコンも用いる発表形式です。参加者は発表コーナーを巡り、発表者に質問し、ディスカッションもします。

会場になった体育館には、24の発表コーナーが並びました。様々な主体（個人、分掌や学部、学年）が、様々なテーマ（「アメリカの障害児教育」「本校の教育相談」等）で発表しました。

外部からの参加者・本校の職員、合わせて約160名が体育館にひしめきました。メモを取りながらパネルを見る人、ビデオで記録する人、コーナーの説明者に質問する人…。体育館は、1時間にわたって熱気に包まれました。

タイトルの「学び市場」は、学校公開のキャッチフレーズです。パネル発表のメリットは、多数のコーナーの中から、自分のニーズに沿ったコーナーを選んで学び、気楽で自由な雰囲気です。話し合えることです。このメリットは見事に実現され、効果を発揮しました。

「立ち話が自然にできて良かった」「誰もが身近に参加できた」。これらは、学校公開後にとった反省アンケートの一部です。パネル発表は大きな反響を呼び、高く評価され、新しい形の研究会として認められました。

また、「パネル発表のような内容であれば、学校公開を毎年行ってもよい」という意見もありました。堅苦しいイメージを持つ研究会も、工夫次第で魅力的なものになること、型通りにではなく、工夫して実践することの大切さを、私は学びました。

能となります」と言葉を続けます。
ひとつの情報が新しい関係を生む
消費者だけでなく、事業者も「使う人の立場」と考える研究所が、今、積極的に取り組む事業の一つに「エコリビング・パーク事業」（以下、パーク）があります。「住まいだけではなく、住環境全体を良くしていきたい。それには、資材等の情報を提供するだけではなく、健康や環境に最大限に配慮し、高い技術で、丁寧に活用してくれる事業者が必要となります。冒頭お話しした、住まいを巡る様々な問題の要因は、周辺環境などによっても、微妙に症状や対応が変わってきます。その土地の

気候風土に合った住まいを提案できるのは、その土地に店を構え、そこで取れる資材を活用している事業者さんなのだと考えます。パークは、そんな場所に密着した事業者さんが中心となり、運営しています。住まい作りに必要な資材はもろろんのこと、キッチンやバス、省エネ商品、介護用品等、住まいに『住まう』中で、必要な製品についての情報を展示するコーナーや相談コーナーなども設けています。作ってもらう人も作る人も、一緒に目線で情報を見つめ活用していく。そんな関係を築ける事業を展開していきたいです」と結んでくださいました。

（企画課）

今月のまとめ

今回の取材から、福祉事業者における情報提供のあり方を考えてみましょう。情報とは、提供を目的とするものではなく、活用することの意味が生まれます。この目的を組織内で、明確に位置付けることが大切です。

福祉事業者は、誰に（利用者・地域・職員等）選ばれ、何のために（選択材料・紹介・報告連絡・説明等）、どのような（サービス内容・利用料・新規事業計画・財務内容等）情報を提供する必要があるのかを、組織の中でディスカッションをしていただきたいと思えます。同時に、それを「いつまでに・何処に・どんな方法で・どの位のコストで」展開していくのか。

そこまで検討していただければ、サービスを提供する意味やその効果を、より具体的にイメージできることでしょう。

また、情報公開と切り離すことができないのが、今、福祉業界に積極的な導入が求められている「第三者評価事業」です。評価で導きだされた情報は、利用者が選択するための材料となるだけではありません。福祉事業者が、結果から見えてきた経営上の弱みを、如何に早期に改善できるか。また、強みを如何に活用し、更なる飛躍につなげるか。その発展のプロセスをも情報公開することが、信頼性を高め、福祉事業全体の活性化につながるのではないのでしょうか。

（「今月のまとめ」協力）(株)川原経営総合センター福祉経営指導一部
TEL 03-3289-0867 URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>



DVに巻き込まれた子どもたちの心を支える

湘南DVサポートセンター（藤沢市）

配偶者からの暴力を禁じた「DV（ドメスティックバイオレンス）防止法」が、平成十三年十月に施行されてから一年が経過しました。

警察庁のまとめでは、施行後一年間で、全国の警察署が対応した相談は一万六千件余り。そのほとんどは、婚姻関係のある者からの暴力で被害を受けた、二十代から三十代の女性からのものということです。また、生命や身体に重大な危害を受ける恐れがあるとして、裁判所から保護命令や接近禁止命令が出されたケースは、二千件以上昇るといふ結果も出ており、事態の深刻さがうかがえます。

今回は、そんなDVの「もう一人の被害者」である、子どもたちの心のケアをしていこうと活動する「湘南DVサポートセンター」（以下、センター）代表の、瀧田さんにお話を伺いました。

自分は大変な存在と感じて欲しい

センターは「日本ロイヤル・ライフ・セイビング協会」（以下、協会）が、以前から取り組んできた

DV被害者の支援活動を更に前進させ、子どもの心のケアに重点をおいた活動をしていこうと、昨年九月に設立されました。

「協会では、水難救助技術の向上や普及に向けた講習等の実施を中心に、『子どもの命を救う』こと



サマーキャンプの1コマ。家族以外の大人との自然なふれあいが、子どもたちの心を温かく包みます

に視点を置いた、様々な活動を展開してきました。その活動の中で、偶然夫から暴力を受けている母子と知り合ったことがきっかけとなり、DV被害者の支援活動に本格的に取り組み始めました。相談や支援活動が続ける中で痛切に

感じたのは、親を支援する体制は地域に整いつつあるのに、その子どもたちへの支援が、社会からまったく抜け落ちていくということでした」と瀧田さん。

そんな時、DV支援の盛んなアメリカで、多くの支援団体が採用している、子どもの回復ケアマニュアルの存在を知ったそうです。

「マニュアルの内容を、日本の制度や情勢に合わせながら検討したうえで、カウンセリングを行う専門指導員の育成等に活用していきたいと思っています。また今年からは、DVに関心のある方を募り、勉強会を開催することも決まり、少しずつですが活動の輪が広がりは始めています。自分の家族は特殊で、家庭での出来事は秘密裏にしなければと感じ、かたくなに心を閉ざしてしまつた子ども達の手をしっかりと握りしめ、『君は特別じゃない。虐待の問題と一緒に考えていこう』と語ることでできる、信頼のおける大人を一人でも増やしていく役割が担っていったら」と話す瀧田さんたちセンターの、今後の活躍が期待されます。

（企画課）

湘南DVサポートセンター
連絡先 ☎090-1443-0118
e-mail: tyton@h8dion.ne.jp
URL: <http://www.royallife.org/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



養護ホーム（平塚市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください